

八脚門・塀復元建設工事

工事受注者 松井建設株式会社名古屋支店

契約期間 平成 30 年 5 月 15 日から平成 31 年 3 月 15 日まで

<これまでの工程>



8月7日 材木検査



8月7日 原寸検査



10月1日 柱施工



10月5日 柱おろし



8月28日 基礎掘削



9月3日 ジオフォーム設置



10月12日 棟木施工



10月16日 垂木施工



9月10日 基礎配筋



9月20日 木材加工状況見学



10月19日 塀壁板施工



11月5日 木舞施工



9月20日 壁土土練状況確認



9月25日 柱脚金物設置

<今後の予定>

- 11月 左官（荒壁）→以降2月まで乾燥期間
- 12月 足場解体、基礎埋戻し
- 1月 基礎工事
- 2月 建具、外構工事
- 3月 左官（中塗り仕上げ）

## くるべ古代歴史館について

## (1) 平成30年度事業について

- 「久留倍官衙遺跡学習プログラム」の学校教育への活用
  - ・教職員研修会 夏季休業期間中に一般教員向け（平成30年7月30日）  
新規採用教員向け（7月31日）研修会を開催
  - ・久留倍官衙遺跡整備ニュース第10号発行
  
- 一般向け講座、講演会、体験学習、イベント、企画展の開催
  - ・くるべ古代歴史館 来館者数 計4,893名  
平成29年度 789名（平成30年3月25日～3月31日）  
平成30年度 4,104名（平成30年4月1日～11月1日現在）
  - ・くるべ古代歴史館開館記念展「壬申の乱ゆかりの地～吉野・宮滝～」  
平成30年3月25日（日）～5月13日（日） 来館者 2319名  
展示解説 平成30年3月31日（土）、4月14日（土）、5月5日（土）
  - ・くるべ古代歴史館開館記念講演会  
上野誠（奈良大学教授）「歴史と歌と久留倍の里から」  
あさけプラザ 平成30年4月21日（土）13:00 参加者276名（定員300名）
  - ・くるべ講演会  
山中 章（三重大学名誉教授）「平城京脱出大作戦～伊勢旅行の真相を探る！～」  
大矢知地区市民センター 平成30年12月15日（土）13:30
  - ・歴史館開館1周年&八脚門完成記念講演会  
箱崎和久（奈良文化財研究所）「八脚門の復元と古代建築の見かた」（仮題）  
あさけプラザ 平成31年3月23日（土）13:30
  - ・企画展  
「古墳時代のくるべ展」 平成30年5月17日～7月8日 来館者 671名  
展示解説 平成30年6月2日（土）、6月16日（土）、6月30日（日）  
「蹴鞠～古代のサッカー～」 平成30年7月11日（水）～9月2日（日） 972名  
展示説明 平成30年7月21日（土）、8月4日（土）、8月18日（土）  
蹴鞠会 平成30年7月29日（日）9:00～10:30（台風のため中止）  
「くるべのお屋敷？大矢知山畑遺跡展」 平成30年9月5日（水）～11月18日（日）  
展示解説 平成30年9月16日（日）、10月7日（日）、10月21日（日）、11月4日（日）  
「聖武天皇の東国行幸ゆかりの地～伊勢・河口～」 11月22日（木）～12月16日（日）  
展示説明 平成30年11月23日（金・祝）  
「古代の「門」展」（仮題） 1月～3月
  - ・夏休み企画 勾玉を作ろう！ 平成30年7月22日（日）、8月10日（金）10:00～12:00  
参加者計29名（対象小学校4年生～中学校3年生）
  - ・夏休み企画 壬申の乱の日イベント  
平成30年7月29日（日）7:00～8:00（台風のため中止）

- ・久留倍官衙遺跡出土品展 あさけプラザ 10月3日(水)～12月24日(月・祝)開催
- ・「久留倍遺跡まつり」 11月11日(日)開催予定
  - 午前 くるべ古代歴史館周辺史跡ウォーク(八脚門復元工事見学会含む)
  - 午後 くるべ講演会 朝倉由希(文化庁地域文化創生本部研究官) あさけプラザ  
「遺跡と地域の幸せな関係～みんなで守り活し育てよう、地域の宝～」13:30
- ・八脚門復元工事見学会 平成30年11月11日(日)11:00、平成31年2月に予定
- ・「くるべで勾玉をつくろう！」平成30年11月24日(土)10:00 定員15名
- ・「くるべで火をおこそう！」平成30年12月8日(土)10:00 定員15名

○PRのためのホームページ更新

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/kyouiku/kurube/>

○久留倍官衙遺跡公園ボランティア 解説案内、日常管理

草刈:平成30年6月1日(金)、6月21日(木) 計15名参加

○あさけプラザとの連携

- ・久留倍官衙遺跡とその時代ウォーキング 平成30年4月29日 参加者30名
- ・ワークショップ「久留倍官衙遺跡出土品復元 すずりをつくろう！」平成30年10月20日(土) 8名

**(2) 平成31年度事業について(予定・計画)**

○「久留倍官衙遺跡学習プログラム」の学校教育への活用

- ・教職員研修会 夏季休業期間中に一般教員向け、新規採用教員向け研修会を開催
- ・久留倍官衙遺跡整備ニュース第11・12号発行

○一般向け講座、講演会、体験学習、イベント、企画展の開催

- ・くるべ講座、講演会(外部講師) 4回予定
- ・出前講座(教育委員会職員)
- ・夏休み自由研究講座(小中学生向け)
- ・企画展 4回予定
- ・イベント 勾玉づくり体験、火おこし体験  
壬申の乱の日イベント、蹴鞠会、万葉かるた大会 など

○PRのためのホームページ更新

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/kyouiku/kurube/>

○久留倍官衙遺跡公園ボランティア 解説案内、日常管理

補助対象外事業

- ・ 史跡西側土地の購入（済）
- ・ 史跡西側土地整備にかかる実施設計
- ・ 案内標識設置にかかる実施設計
- ・ 史跡西側土地整備にかかる赤道拡幅工事（済）
- ・ くるべ古代歴史館外壁看板設置工事
- ・ エントランス地区擁壁下水排水溝工事

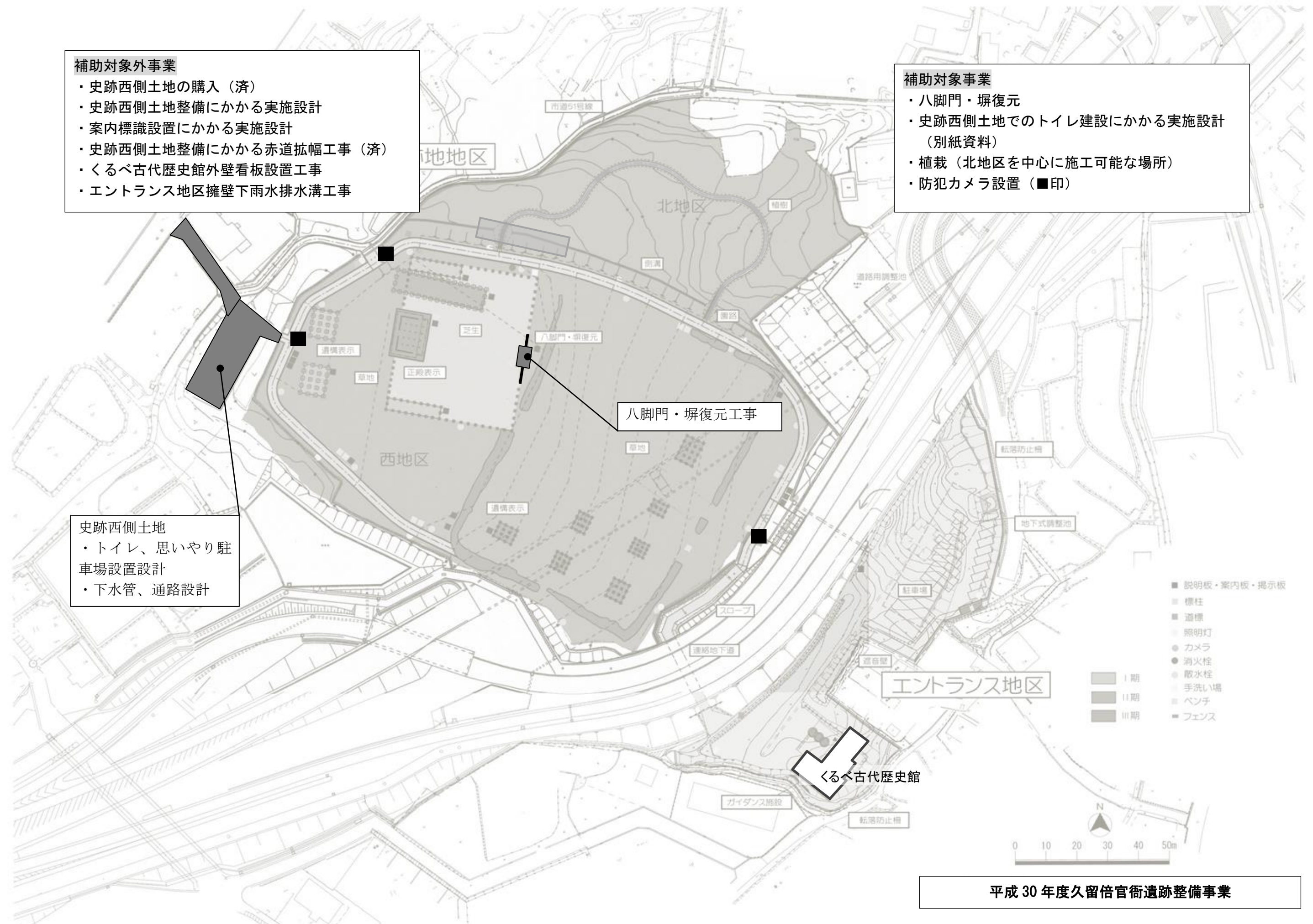
補助対象事業

- ・ 八脚門・塀復元
- ・ 史跡西側土地でのトイレ建設にかかる実施設計（別紙資料）
- ・ 植栽（北地区を中心に施工可能な場所）
- ・ 防犯カメラ設置（■印）

史跡西側土地

- ・ トイレ、思いやり駐車場設置設計
- ・ 下水管、通路設計

八脚門・塀復元工事



**補助対象外事業**

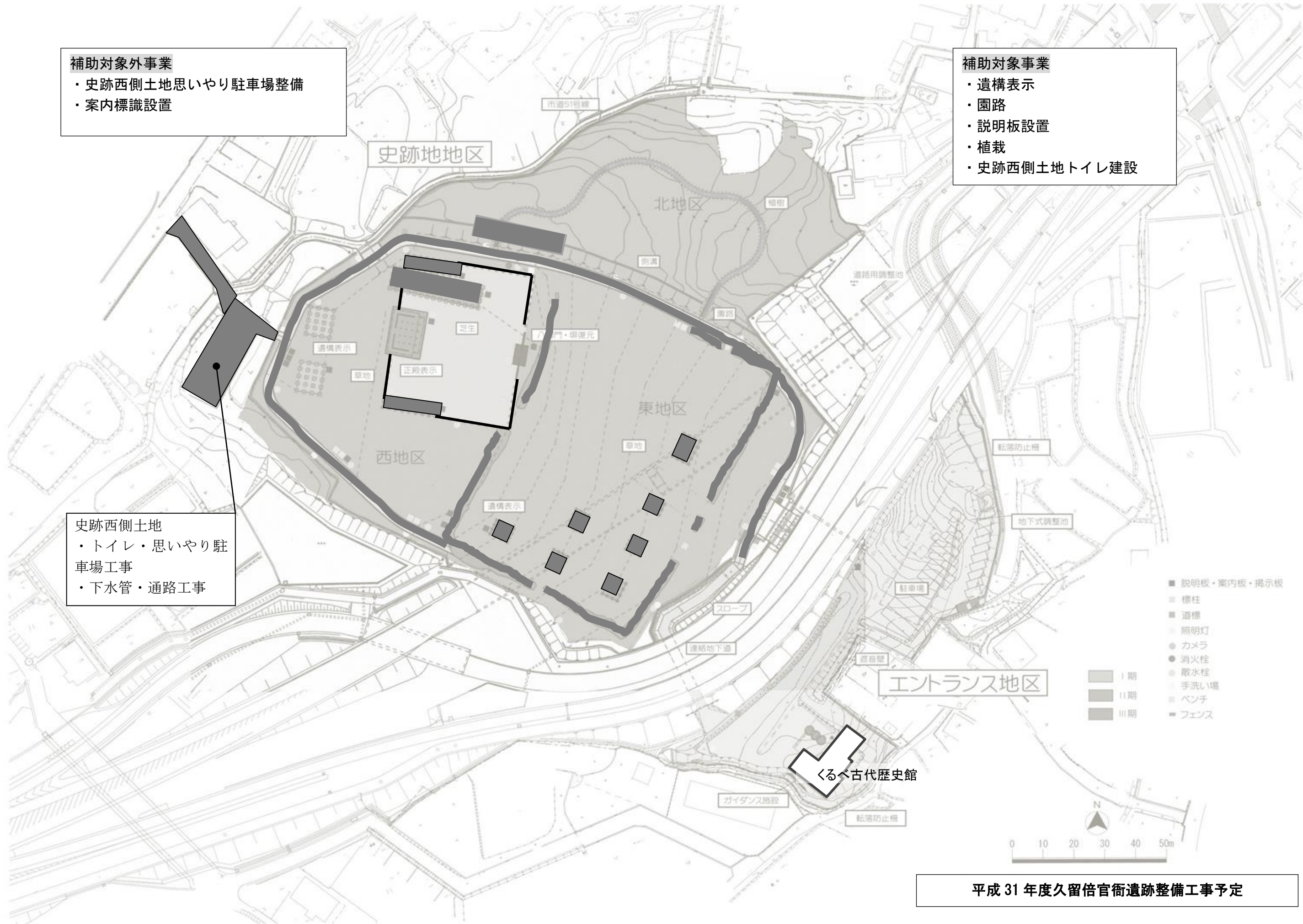
- ・ 史跡西側土地思いやり駐車場整備
- ・ 案内標識設置

**補助対象事業**

- ・ 遺構表示
- ・ 園路
- ・ 説明板設置
- ・ 植栽
- ・ 史跡西側土地トイレ建設

**史跡西側土地**

- ・ トイレ・思いやり駐車場工事
- ・ 下水管・通路工事



平成31年度久留倍官衙遺跡整備工事予定

せいでん(ちょうや)

## 正殿(庁屋) I期

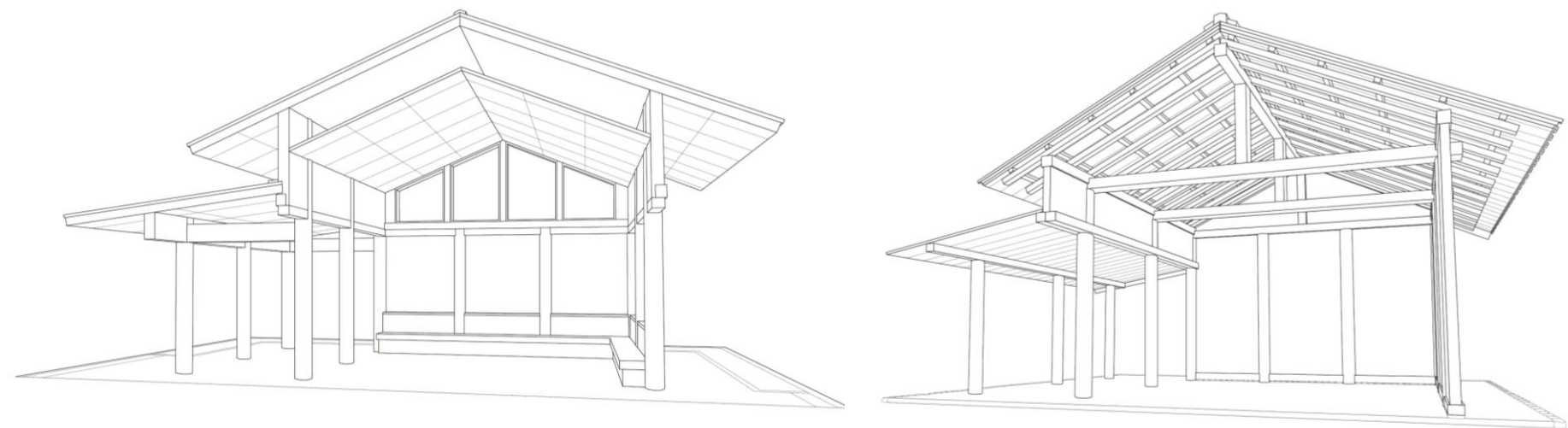
11.3m×7.4m 面積83.6m<sup>2</sup> (畳<sup>たたみ</sup>52枚分)高さ5.3m、柱の太さ27cm、柱間<sup>はしらま</sup>1.8~2.2m

政庁<sup>せいちょう</sup>でもっとも重要な建物です。正殿前の広場では、多くの人が集まって儀式<sup>ぎしき</sup>や宴<sup>うたげ</sup>が行われました。

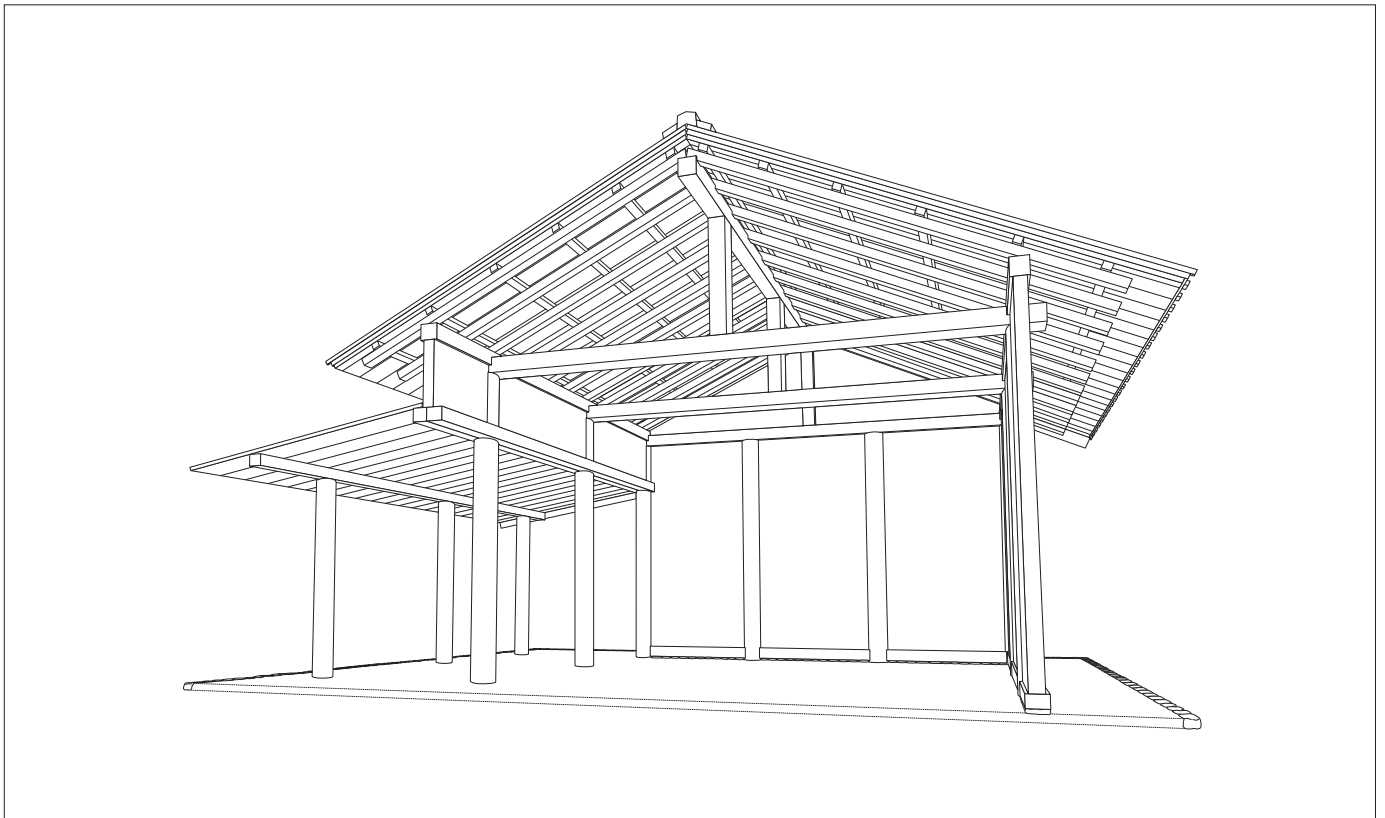
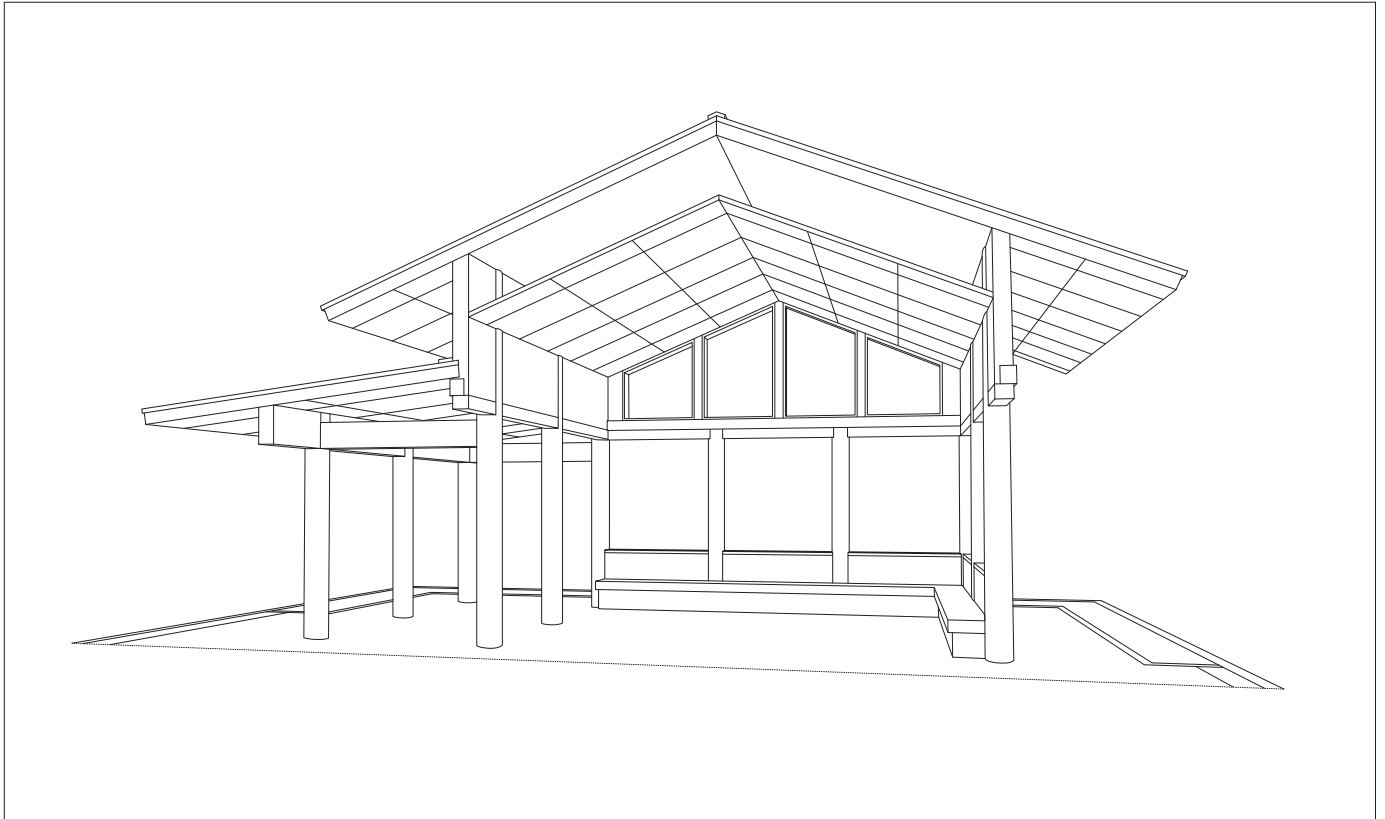
現在建っている建物は、発掘<sup>はっくつ</sup>調査でみつかった正殿跡<sup>あと</sup>の柱位置を踏襲し、現代の素材と工法によって、正殿の位置と大きさを表したものです。



〈発掘された正殿〉



〈現在建っている建物(左)と発掘調査成果にもとづく復元図(右)〉



史跡久留倍官衙遺跡保存活用計画 章立て(案)と『史跡等整備のてびき』の内容構成見本対象表

保存活用計画項目(案)		過去の計画の記述が流用できる場合の引用元	『史跡等整備のてびき』 の内容構成見本	
第1章 計画策定の沿革・目的	第1節 計画策定の沿革	『基本計画』 序章 (1) 計画立案の目的+記述追加	沿革と目的	沿革
	第2節 計画の目的			目的
	第3節 計画策定に向けた検討体制と検討経過	『基本計画』 序章 (3) 計画策定及び事業の推進について+記述追加		委員会
	第4節 上位関連計画と本計画の位置づけ	『基本計画から』現状に修正要		
	第5節 計画の実施			
第2章 久留倍官衙遺跡の概要	第1節 指定に至る経緯	『基本計画』 第2章 (1) 調査の経緯+その後の調査追加	概要	経緯
	第2節 指定の状況	『基本計画』 第1章 第2章(2) 指定状況		状況
第3章 久留倍官衙遺跡の本質的価値と構成要素	第1節 保存管理計画における対象地域	『基本計画』 序章(2) 計画の対象範囲・第4章(1) 地区区分と地区別整備方針を参考に記述修正	構成要素	
	第2節 久留倍官衙遺跡の本質的価値	『基本計画』 第3章 (2) 久留倍官衙遺跡の特徴と計画地の位置づけの記述修正・追加		
	第3節 久留倍官衙遺跡の副次的な歴史的価値			
	第4節 古代朝明郡域の歴史的価値			
	第5節 久留倍官衙遺跡及び周辺地域の社会的価値			
第4章 久留倍官衙遺跡の保存管理	第1節 保存管理の基本方針	『基本計画』 第3章 (2) 久留倍官衙遺跡の特徴と計画地の位置づけ	保存・管理	基本方針
	第2節 久留倍官衙遺跡及びその隣接地における地区区分と構成要素	『基本計画』 第4章 (1) 地区区分と地区別整備方針		構成要素
	第3節 現状変更及び保存に影響を及ぼす行為の取扱方針・取扱基準	『基本計画』 第4章 (2) 基盤整備計画		現状変更等の取扱方針及び取扱基準
	第4節 土地公有地化の経緯			
	第5節 史跡指定地周辺遺跡の取り扱い方針			史跡指定地外の周辺環境を構成する要素の保存管理
第5章 久留倍官衙遺跡の活用	第1節 活用の基本方針	『基本設計』 第1章 【利活用の計画】を元に修正		
	第2節 活用の方法	『基本設計』 第3章 第6節 利活用計画を元に修正		
第6章 久留倍官衙遺跡の整備	第1節 整備の基本方針	『基本計画』 第4章	整備・活用	
	第2節 遺構整備の方法	『基本計画』 第4章		
	第3節 ガイダンス施設の計画	『基本計画』 第4章		
	第4節 その他の施設整備	『基本計画』 第3章		
	第5節 久留倍官衙遺跡公園への動線計画	『基本計画』 第4章		
第7章 管理運営と体制	第1節 管理運営の基本方針		運営及び体制整備	
	第2節 管理運営の体制と方法			
第8章 今後の課題			今後の課題	

## &lt;参考文献&gt;

- ・『史跡整備のてびき』
- ・『国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画』川崎市教育委員会、平成30年2月
- ・『史跡恒川官衙遺跡保存活用計画』飯田市教育委員会、平成28年3月



	価値の内容	構成要素
史跡地の本質的価値 ＝遺構・遺物や立地状況等から構成される価値	①令制前の評と評家の存在が確認できる	7世紀第3四半期の遺構・遺物
	②律令制による規制がかかる以前の在りでの地方官衙整備の動きを知ることができる。	東向きの政庁
	③律令地方支配体制の広がりやこの地域での浸透状況を示している。	官衙遺構の検出
	④地方官衙の各種施設の実態や全体像がわかる。	政庁・正倉院など各種の官衙遺構
	⑤律令制下における地方支配機構の実態を具体的にみて取ることができる。	3時期にわたる官衙建物の変遷
	⑥地方官衙の建築物の様相を伺うことができる。	各建物遺構や尺にのっとった建物配置
	⑦律令制以降東海道として機能する重要な交通路が通る地域に存在しており、官衙の交通機能やその実態について考察することができる。	交通路との関係
	⑧丘陵地を利用した地方官衙の立地と機能を伺うことができる。	丘陵地での立地
	⑨遺物の出土状況が場の使い方を反映しており、官衙的なあり方を明瞭に示している。	官衙時代の遺物の少なさ
	⑩古代地方官衙で使用された土器などについての知見を得ることができる。	硯、緑釉陶器の唾壺
	⑪『日本書紀』に記述がある壬申の乱の地方への影響を考える資料となりうる。	壬申の乱との関わり
	⑫『続日本紀』に記述がある聖武天皇東国行幸や、行幸の規範の確立との関わりが考えられる。	東国行幸との関わり
	⑬『萬葉集』の聖武天皇東国行幸に関わる和歌と、その故地が結びつき、古代の和歌の世界が展開できる。	聖武天皇東国行幸に関わる萬葉歌
(岡田委員からの追加項目)	⑭朝明郡という郡名の由来が立地から推定できる	伊勢の海が望める東向きの丘陵に立地
(中川委員からの追加項目)	⑮水上交通や港と地方官衙の関わりについても考えることができる。	伊勢の海や朝明川の河川交通など水運が利用できる場所に立地。郡領氏族と考えられる船木氏は、造船との関わりが深い。
史跡地の副次的な歴史的価値 ＝成立の背景や官衙成立以前及び廃絶後の様相を物語る遺構・遺物や地理・地形等から知ることのできる歴史的な価値	①官衙以前から、有力な集落が継続して営まれており、初期の地方官衙所在地として選ばれていく要因として考えられる。	旧石器から官衙直前までの遺構・遺物
	②官衙廃絶後も、有力者の活動拠点が遺跡内あるいはその近辺にあり、郡内支配にかかわった人物が引き続き居住していた可能性が考えられる。	官衙廃絶後の平安中期以降の建物遺構・区画溝
	③近世以降現代までの人々の土地利用がわかる。	防空壕、発掘調査前の状況（山林・畑）

史跡地の副次的な価値①の構成要素「旧石器から官衙直前までの遺構・遺物」  
の内容補足

旧石器時代は、サヌカイト製のナイフ形石器が出土している。遺構は未検出。

縄文時代では、縄文中期後葉から後期の土器片 2 点、またサヌカイト製の打製石鏃未成品、石匙、チャートの剥片が出土している。遺構は未検出。

弥生時代では、中期後葉から竪穴住居、方形周溝墓、谷、自然流路、貯木施設などで構成された集落が造られ、大量の土器、木製品、石製品が出土した。木製品の製作集落と想定される。つづく、弥生時代後期から古墳時代初頭にかけても、集落の様相は基本的に同様である。

古墳時代前期から中期になると、集落の衰退が見られるが、古墳時代後期には竪穴住居、掘立柱建物からなる集落が発展し、あわせて 5 世紀末には円墳群が造られ、墓域が設けられる。6 世紀後半から 7 世紀前半では、遺跡の最高位に横穴式石室が造営され、また大刀が埋納された土壙墓が造られる。とくに横穴式石室は、官衙継続期間内において取り壊されることなく存在していたと考えられる。